

6 プラン作成状況等の公表

1) 町広報誌による公表

行財政改革の基本的な考え方、プランの作成体制や町民に関係の深い改革案等を公表します。

2) 町ホームページによる公表

町広報誌で公表した事項のほか、八雲町行財政改革懇話会の会議資料を町ホームページで公表します。

3) 町民懇談会及び出前説明会の開催

町広報誌で公表した事項をもとに、地域ごとの懇談会と町内会等の会合等に併せた出前説明会を行います。

7 プランの見直し

改革の着実な推進を図るために、個別の改革事項ごとに担当課が毎年度その進ちょく状況を精査し、庁内行財政改革検討委員会に報告。その必要性に応じて具体的な計画内容の見直しを行います。